

『いじめ』防止対策と対応について

佐世保市立大塔小学校 生徒指導部

いじめ問題については、校内において「いじめがあるのではないか」という認識・前提をもって、児童の注意深い観察と実態の把握に努めることが大切である。また、校内にいじめを許さない雰囲気をつくるとともに、いじめが発見された時には、迅速かつ適切な対応をとることが日頃から必要である。

いじめに気づき、いじめを解決していく学校

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。（平成25年9月 いじめ対策推進法）

いじめの定義は、上記のように記されている。しかし、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童の立場に立って行うことが大切である。

2 いじめ問題の現状

<いじめが起こる原因や背景>

<p>○子ども自身における要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係能力の低下 ・欲求不満・ストレスの増大 ・耐性の欠如 ・自己中心的な考え方 ・生き方の目標や価値観の喪失 ・倫理観や規範意識の欠如 	<p>○家庭における要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の低下 ・家庭生活に対する精神的な不安定さの増大 ・子育てにおける過保護・過干渉、放任主義 ・少子化のもたらす影響
<p>○社会全体における要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異質なものの排除 ・人権意識の不十分さ ・テレビ番組などの影響 ・地域の教育力の低下 ・ネット社会の影響 	<p>○学校における要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの多様さへの対応不足 ・教師の対応力不足と教師不信 ・体罰・暴言などによる影響

<いじめている子どもの心理>

- ストレス発散型・・・むしゃくしゃした気持ちのはけ口として、特定の子どもをいじめる。
- 集団圧力型・・・自分がいるグループがいじめをし、仲間はずれにされるという思いで行う。
- 面白半分型・・・遊び感覚なので、いじめているという自覚がない場合がある。

<いじめられている子どもの心理>

- 報復への恐怖
- 自尊感情（プライド）が許さない
- 教師や親への不信感
- 疎外への恐怖
- 自立心から来る躊躇
- いじめの原因に対する自己納得心
- いじめの内容が屈辱的なもので、とても人には言えない

3 いじめを起ささないために

- (1) 日常観察等による実態の把握
 - ・学校生活全般の中での子どもたちの行動（友達関係や言葉）の観察。
 - ・家庭環境・地域環境などの把握と情報収集。
- (2) 指導方針の確立と共通理解
 - ・生徒指導連絡会や C4th 「いいことみつけ」等で全職員の共通理解を図り、担任だけではなく全職員で協力して取り組むこととする。
- (3) 教育相談体制の充実（児童の個人面談の実施）※6月、11月
- (4) 家庭や地域関係機関との連携
- (5) 必要に応じて、保護者や地域住民に対する連絡。協力依頼。
- (6) 全教育活動の中で

☆ 「いじめを生まない学級づくり」のチェックポイント10

(いじめ対策ハンドブック 長崎県教育委員会)

<いじめを生まない学級>

- ① 学級の目標が具現化され、達成感を共有している。
- ② 互いの意見を尊重し合い、話し合いが成り立っている。
- ③ 教師が友情や命の大切さについてメッセージを発信している。
- ④ 一人一人のよさを認めて支え合っている。
- ⑤ 係活動や当番活動により、一人一人の存在が明らかにされ、発展的な取組がなされている。
- ⑥ 子どもと学級担任が強い信頼で結ばれ、何でも相談できる。
- ⑦ 子どもと教師が共に働き、喜びや苦勞を分かち合っている。
- ⑧ 一人ひとりの子どもの目標や理想をもち、その達成を目指して努力している。また、友達の成長を共に喜び合い、さらに高め合う関係がある。
- ⑨ 教室がきちんと整理整頓され、落ち着きのある環境にある。
- ⑩ 開かれた集団として、他の学級や学年、保護者や地域の方々などと積極的に関わっている。

<いじめを生みやすい学級>

- ① 学級の目標が形骸化し、子どもたちが目標を共有していない。
- ② 話を聞き合う風土がなく、一部の子ども意見が通りやすい。
- ③ 教師が友情や命について関心が薄く、あまり話題にしない。
- ④ ヤジや冷やかす、乱暴な言葉遣いが横行している。
- ⑤ 係活動や当番活動などが惰性で行われている。子どもの取組が長続きしない。
- ⑥ 学級担任との信頼関係がなく、不平不満がある。
- ⑦ 子どもと教師、子どもどうしが共に活動することを好まない。
- ⑧ 安易な班づくりや班競争が行われ、小さな集団での楽しみや勝敗へ固執する。また、周りの友達の成長や成功を妬む傾向がある。
- ⑨ 教室が雑然とし、物が破損したり、ゴミが散乱したりしている。
- ⑩ 閉ざされた集団で、自分たちだけで活動する傾向が強く、異なる人々とのかかわりを嫌がる。

4 いじめがおこったら

(1) いじめられている児童に対して

- ① いじめの事実を把握する。
- ② 不安を除去し、安全を確保する。
- ③ 訴えること、相談することの重要性を伝える。
- ④ 苦しみを受容する。
- ⑤ 活動の機会をつくり、自信回復への積極的支援を行う。
- ⑥ 対人関係の回復を支援する。
- ⑦ 自己主張への積極的支援を図る。

(2) いじめている児童に対して

- ① いじめの事実を把握する。
- ② カウンセリング・マインド
- ③ いじめは絶対に許さない厳しい姿勢
- ④ いじめの行為を悪だとわからせる。
- ⑤ 人権と生命の尊さをわからせる。
- ⑥ 健全な人間関係を育成できるよう支援する。
- ⑦ 教師との信頼関係をつくりあげる。
- ⑧ 指導を継続し、徹底させる。

(3) 観衆や傍観的な立場の児童に対して

<観衆（心理的同調者）の子どもへの指導>

- ① いじめの同調は、いじめ行為と同じであることをわからせる。
- ② いじめを受けている子どもの気持ちを理解させる。
- ③ ストレスの除去に努める。

<傍観（無関心者）の子どもへの指導>

- ① いじめは、自分にとって無関係ではないことをわからせる。
- ② いじめを止めさせることはできなくても、せめて知らせる勇気をもたせる。
- ③ 傍観は加担と同じであることに気づかせる。

<学級担任として大切な心構え>

- ① 信頼できる教師となる。
- ② 多面的な価値尺度をもち、子どもたちの長所を伸ばす。
- ③ すべての子どもに愛情をもって接する。
- ④ 学級づくりの明確な指針をもち、しっかりと示す。
- ⑤ 記録を残し、指導に役立てる。
- ⑥ 教師として絶対に許さないことを語る。

※ここにかかれていていることは、全て「いじめ対策ハンドブック」（長崎県教育委員会）から抜粋したものです。
詳しい内容はこのハンドブックに記載されています。

5 「いじめ対策委員会」について

(1) 目的

子どもの健やかな成長を願い、教職員と地域、保護者が協力し合い、子ども一人一人の悩みの解消に努めるとともに、いじめの根絶を目指し、いじめの解決を図る。

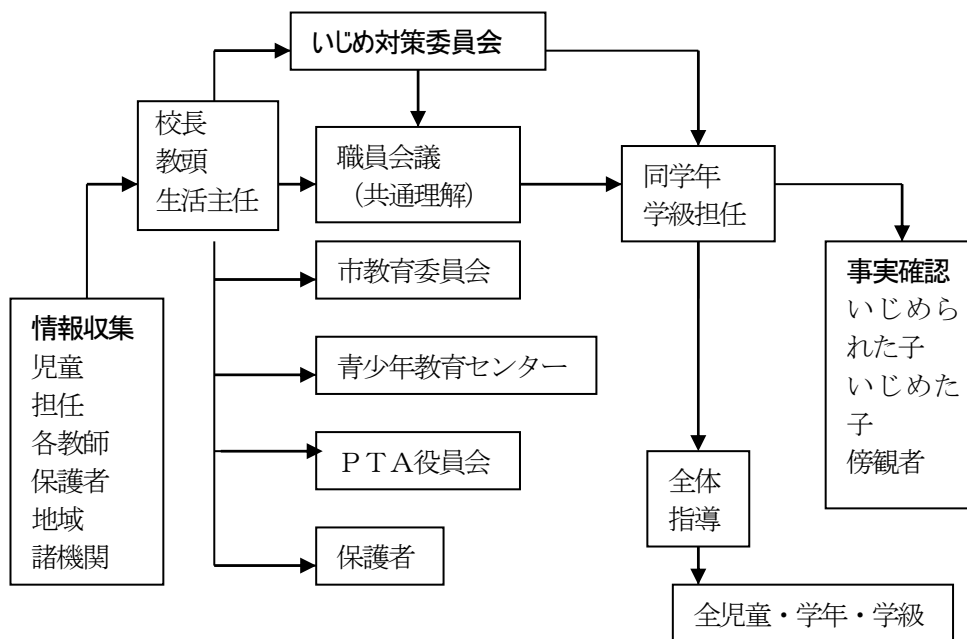
(2) 構成員

校長 教頭 教務主任 生活指導主任 学年主任 保健主事 養護教諭 担任

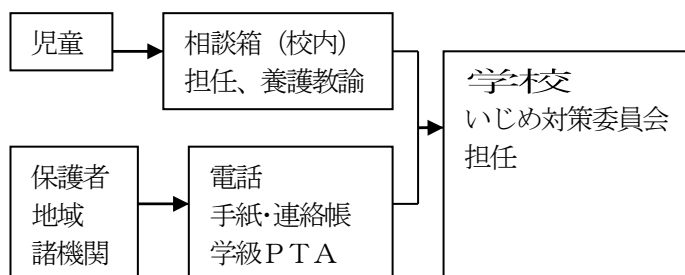
(3) 活動

- ・ いじめの未然防止と早期発見・速やかな問題解決を図る。
- ・ 学校全体の情報交換と連絡調整。
- ・ 外部機関、家庭、地域社会との連携を強化する。

(4) 対処図



相談窓口の設置



6 年間計画

<いじめを未然に防止するための取組>

- 5月：心の状況調査実施
 6月：児童との個人面談（学校生活アンケートをもとに）
 7月：保護者との個人面談
 心の状況調査結果からの分析（校内研等で）
 11月：児童との個人面談（学校生活アンケートをもとに）

※スクールカウンセラーを活用することで、子どもたちの心のよりどころとする。そのためにも子どもたちへの周知と触れ合う機会を設ける必要がある。

- 児童との個人面談 ：子どもの人間関係や悩みなどを把握する。
 保護者との個人面談 ：保護者からの相談や学校と家庭で情報を共有する。
 心の状況調査 ：子どもたちの社会性や内面を知る。